マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

組合員・利用者さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合において、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性は益々高まっており、国際的に求められる対策も絶え間なく変化しております。こうした変化や国際的な要請に対応し、マネロン対策を強化していく上では、当組合におけるリスクを関係者が十分理解し、リスクに応じたメリハリのある対策を講じていくことが重要であります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、組合員・利用者さまの大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン対策の取組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取組むことといたします。

このたび、マネロン・金融犯罪対策リーダーを設置し、組合全体としての取組みの定着化・高度化に向けて、先頭に立って取組みを進めてもらいます。役職員が一体となって強力にマネロン対策に取組み、組合員・利用者さまに安心して当組合を利用していただけるよう取組んでまいります。

２０２６年1月

代表理事組合長　伊藤　友之